

令和6年度国見町放課後児童クラブの児童募集について

町では、保護者が就労等により日中家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを開設しております。

つきましては、令和6年度開設にあたり利用する児童を募集いたしますので、ご希望の方は下記により申請をお願いいたします。

記

1 受付期間 令和5年11月6日(月)～令和5年11月30日(木)

○現在利用している方で、継続利用を希望する方も期間内にお申込みください。

○令和6年度に「一時的利用」を希望する方もなるべく期間内に登録申請をお願いします。

※年度内にも随時登録申請を受付けておりますが、傷害保険加入の手続きに1～2週間程度時間を要しますので、緊急でのお預かりは出来かねます。

2 受付場所 国見町観月台文化センター内 国見町教育施設課 または 国見子どもクラブ (新1年生は、くにみ幼稚園へ提出可)

3 利用対象児童 令和6年度に国見小学校1学年から6学年に在学する児童で、保護者が就労等により、放課後家庭にいない児童及びこれに準ずる児童 ※同居の祖父母等が児童を監護できる場合は除く

4 開設場所 国見子どもクラブ(国見町大字藤田字町尻一 20、電話 585-2334)

5 開設期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (日曜、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日を除く)

6 開設時間 平日 放課後～午後7時00分 土曜日 午前7時30分～午後6時30分 長期休業日等 午前7時30分～午後7時00分

7 開設内容 指導員の指導のもと「遊び・学習・読書・運動」等、保護者が迎えに来るまでの時間、児童に適切な生活の場を提供します。 児童の送迎は、保護者の責任により行っていただきます。

8 利用定員 通年的利用140名程度

裏面もご覧ください

9 利用者負担金

区 分	負担金 (月額)
生活保護世帯等	0円
前年度の町民税非課税世帯	1,000円
前年度の町民税均等割課税世帯	2,000円
前年度の町民税所得割課税世帯	4,000円

○その他の保護者負担

* 傷害保険料 400円

(年額800円うち半額町負担)

* おやつ・教材費 月額2,100円

(保護者会へ納入)

* その他事業実施の際、実費負担あり

10 提出する書類

○放課後児童クラブ利用申込書(裏面に所得調査等に関する同意書)

※申込用紙は国見子どもクラブ、くにみ幼稚園、又は教育施設課で配付します。

ほか、町ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

○添付書類

①家族状況等調書

②父母それぞれの「就労証明書」

※兄弟などが来年度の幼稚園預かり保育・保育所の申込みをされた方で、町へすでに同証明書を提出している場合、提出を省略できます。この場合は申込書下部余白に「就労証明書は保育所または幼稚園に提出済み」等とご記入ください。

※就労以外での申込みの場合(求職、就学、介護等)、各種証明書類が必要です。

③令和5年1月2日以降に国見町に転入した方は、父母それぞれの令和5年度市町村民税課税証明書(転入前市町村で発行)

11 入所の選考 申込者が定員を超えた場合、保育所基準に準じて、就労・家庭状況等により保育の必要性の高い児童を優先し、入所選考を行います。

12 その他

○利用申込者の状況により、上記開設内容について変更となる場合があります。

○土曜日、長期休業等は、弁当持参となります。

○近隣に祖父母等が居住しており監護が受けられる場合や、習い事等により子どもクラブ利用回数が少ない方は、一時的利用をご利用ください。

<放課後子どもクラブの一時的利用登録申請について>

一時的に家庭での保育が困難となった場合に、週3日程度を限度に利用できます。令和6年度に一時的利用を希望される方は、登録申請書を教育施設課まで提出してください。

○一時的利用の際は、利用希望日の1週間前までに利用申込書(一時的利用)を教育施設課へ提出してください。

○保護者負担金：平日1日300円、土曜・長期休業等1日500円、
傷害保険料年間400円、平日のおやつ代1日100円、
教材費1回の利用につき10円(1か月の上限100円)